

平成23年度

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

事業報告

公益財団法人 音楽鑑賞振興財団

公益財団法人 音楽鑑賞振興財団

平成23年度 事業報告

当財団は、公益認定を受け、事業年度の初日である平成23年4月1日をもって財団名を公益財団法人音楽鑑賞振興財団へ改め、新たなスタートを切った。最初の事業年度となる平成23年度の活動は、公益財団法人としての責任と自覚を新たにし、計画どおりに4つの公益目的事業と1つの収益事業を行なった。ここに平成23年度の事業活動を報告する。

I. 公益目的事業

公1. 学校における音楽鑑賞の指導に関する研究及び指導法の普及事業

(1) 研究活動

① 研究委員会

- ・平成22年度及び平成23年度の2年間にわたる研究委員会の活動の結果、文部科学省の「新学習指導要領」に基づいた音楽鑑賞指導の考え方、新しい学習評価の考え方及び事例を研究成果としてまとめることができたので、これを平成23年11月に書籍「よくわかる！鑑賞領域の指導と評価 体験してみよう！実践してみよう！これからの鑑賞の授業」と題して発行した。
- ・この書籍には、事例をわかりやすく示すこと、すぐに授業で使えること、ICTを活用した授業展開を提案することなどの要件を満たしたデジタル教材を開発し、付属CD-ROMとして添付した。

② 調査

- ・財団が発行する季刊誌の特集テーマの内容と連動して、ウェブサイト「ONKAN ウェブネット」上で「音楽科授業におけるICT利用に関するアンケート調査」(Vol.8と連動)を行なった。約140名の回答を得て、集計結果は考察とともに季刊誌Vol.8に掲載した。
- ・学校教育で我が国や郷土の伝統音楽とともに注目されている諸外国の音楽の中から、アジアの音楽に関する情報発信の可能性を調査し、授業で活用できる映像資料サイトを運営する研究者と意見交換を行なった。

(2) 普及活動

財団ホームページ及び「ONKAN ウェブネット」を通して広く広報活動を行なうとともに、事業案内や作文募集ポスターなど紙媒体での案内を作成し、これまでに当財団が運営してきた事業への参加校や参加者、また、講習会後援を行なってきた各地の音楽教育研究会などを中心に、約7,000部を配布した。

① 主催講習会

- ・ 第4回「夏の勉強会」 (教員免許状更新講習認定)

新学習指導要領の考え方に基づく音楽鑑賞の指導法について、「授業展開のポイント」に焦点をあて、ワークショップ形式による具体的な研修会を実施した。

テーマ 「自分なりに音楽を味わって聴く鑑賞領域の指導と評価」

日程 平成23年7月30日(土)～31日(日)

会場 松本記念音楽迎賓館(東京都世田谷区岡本)

受講者 38名(小学校教員28名、中学校教員10名)

教員免許状更新講習該当者12名

講師 川池 聡(財団研究事業主管)及び財団研究委員4名

なお、東日本大震災の被災者支援の一環として、国が定める特定被災区域からの参加者に対して受講料を無料とした(対象者5名)。

- ・ 第9回「新・冬の勉強会」 (教員免許状更新講習認定)

音楽科教育の今日的な課題をとらえ、新学習指導要領に沿った鑑賞領域の指導と新しい学習評価について参加者と共に考えることを中心に据えて実施した。

恒例の「音楽講座」は尺八のレクチャーコンサートを行なった。

テーマ 「鑑賞領域の指導と学習評価」

日程 平成23年12月26日(月)～27日(火)

会場 国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区代々木)

受講者 156名(小学校58名、中学校79名、その他19名)

教員免許状更新講習該当者33名

講師 川池 聡(財団研究事業主管)及び財団研究委員7名

文部科学省教科調査官

音楽講座：藤原道山、SINSKE

なお、東日本大震災の被災者支援の一環として、国が定める特定被災区域からの参加者に対して受講料を無料とした(対象者10名)。

② ICT活用に関する支援

- ・ 各種研修会で、パソコンや電子黒板などの効果的な活用に関する説明を行なうなど、実践につながる具体的な支援を9件行なった。

③ 講習会後援

- ・ 鑑賞の指導法に関する研修会に講師を紹介するなど、各地の音楽教育研究会などの研修への支援を9件行なった。

(3) ソフト開発

① PC用授業支援ツールの改修と開発

- ・ 当期の事業計画で予定していたPC用授業支援ツールのバージョンアップについては、新しいOSでも安定した動作が確認できたため、改修をする必要はなかった。
- ・ 指導法の効果的な発信の試みとして、研究委員会の研究成果として発行した書籍に指導者用デジタル教材を付属CD-ROMの形で添付した。デジタル教材は、指導の流れに沿って展開できるソフトウェアを、財団の「授業支援ツール」を基に開発した。

(4) 出版及び情報発信

① 季刊「音楽鑑賞教育」の発行

- ・ 季刊誌として年4回、Vol. 5～Vol. 8を発行した。なお、年間購読者数を増やす工夫として、より実践的な提案を前面に押し出して教員歴の若い教員にも取り組みやすく、読みやすいものへと誌面構成を修正した。
- ・ しかしながら、誌面構成を工夫したものの購読者数増加という数字が効果として表れてこないため、次年度以降の季刊誌発行をどう位置づけるかについて検討を行った。その結果、今後も季刊誌を発行していくことに結論付け、新たに編集委員を加えて編集会議を活性化させ、特集テーマの内容充実や誌面構成の更なる改善などについて再度検討を進めた。

② 書籍の出版

- ・ 平成22年度及び平成23年度の研究委員会の成果をまとめて、「よくわかる！鑑賞領域の指導と評価 体験してみよう！実践してみよう！これからの鑑賞の授業」を出版した。

③ インターネットの運営

- ・ 公益財団法人に移行したことから財団名変更を機に、財団のホームページと「ONKAN ウェブネット」サイトを改修した。
- ・ 研究助成を行なっている研究グループの研究の進捗状況を公開するために「ONKAN ウェブネット」に新しいコンテンツを作成した。

公2. 音楽鑑賞に関する論文作文募集による助成・表彰事業

当財団では、助成・表彰に関して公正な選考を行なうために選考委員会を設置しているが、平成23年度の選考委員は、平成22年度に引き続き次の6名に委嘱した。

小原光一 選考委員長／財団常務理事
小栗 洋 全国高等学校長協会事務局長／全国高等学校長協会元会長
寺崎千秋 (財)教育調査研究所研究部長／全国連合小学校長会元会長
山浦勝雄 東京都江戸川区立葛西第三中学校長／全日本中学校長会会計部長
吉田時雄 聖徳大学元講師
渡邊學而 音楽評論家／財団理事

(職名は平成24年3月31日現在、敬称略)

(1) 第44回論文作文募集

本事業は学校教育において“広く遍く直接”参加できる公募事業であり、より多くの児童生徒、教員の参加を呼びかけるために、経費を効率的に使いながら次の取り組みを行なった。

- ・ 前回の第43回は全国約40,000校へ募集要項と校内掲示用ポスターを送付したが、より効率の高い形で学校へのコミュニケーションを可能とすべく広報活動を見直し、上記の普及活動の項にあるとおり実施した。
- ・ 入選作を掲載する季刊誌の特集については、季刊誌の別冊特集として別刷りし、前年より大幅に発行数を増やし、応募した児童生徒全員に配布するなど、より多くの目に触れられるようにした。
- ・ 第43回に引き続き文部科学省の後援を受け、「作文の部」で小学校、中学校、高等学校それぞれの部門の最優秀作に対して文部科学大臣奨励賞を授与した。

これらの取り組みにより、「研究助成の部」は応募数増加となる4件の応募があったが、「作文の部」は前年比で応募数減少となった。これは、東日本大震災の影響により東北地方からの応募がほとんど無かったことに加えて、教員の異動などにより前回は大口の応募があった参加校からの応募が無かったことなどが原因として考えられる。次回の第45回では、今回の広報手法をベースに更なる改善を図り、応募数増加を目指すこととしている。

<第44回論文作文募集のまとめ>

① 募集テーマ

- ・ 作文の部 「聴いてみつけた音楽の楽しみ」
- ・ 研究助成の部 「豊かな感性の育成を旨とする音楽鑑賞教育の研究」

② 実施日程

募集期間：平成 23 年 6 月 1 日～9 月 30 日

審査選考：平成 23 年 10 月 6 日 第 1 回審査委員会
 10 月 6 日～11 月 14 日 各部門別審査・第 2 回審査委員会
 11 月 15 日～11 月 25 日 最終選考・選考委員会

入選発表：平成 23 年 12 月 1 日 ONKANウェブネットおよび郵送通知

③ 応募状況

*総数は校内応募総数、送付数は財団への応募数

	第 44 回		第 43 回		第 42 回	
	総数	送付数	総数	送付数	総数	総数
研究助成の部	4	4	2	2	2	2
小学生の部	1,490	271	3,806	607	1,533	1,533
中学生の部	4,375	377	5,062	503	3,315	3,315
高校生の部	848	157	1,235	85	483	483
作文の部 計	6,713	805	10,103	1,195	5,331	5,331
(応募校数)	125	125	242	242	74	74

④ 入選数内訳 (入選者名は「季刊音楽鑑賞教育」Vol. 8 別冊特集に掲載)

研究助成の部	入選 1 件 研究助成金 50 万円					
作文の部	最優秀	優秀賞	佳作	努力賞	入選計	パイオニア賞
小学生の部	1 名	2 名	6 名	26 名	35 名	21 校
中学生の部	1 名	2 名	6 名	25 名	34 名	19 校
高校生の部	1 名	2 名	3 名	12 名	18 名	11 校
作文の部 計	3 名	6 名	15 名	63 名	87 名	51 校
作文の部 副賞	ヘッドホン・CD (複数製品から入選者が選択)					AV 機器 (複数製品から入選校が選択)

*研究助成金額は提出された予算書に基づき選考委員会で決定

⑤ 審査基準

- ・研究助成の部： 学校における音楽鑑賞指導の実践を推進していくための研究計画や、研究に関わる調査の実施計画であり、内容の方向性が財団の研究に合致するもの、その成果が今後の音楽鑑賞教育にとって有益なものとなると期待されるものを選考する。
- ・作文の部： 音楽鑑賞の活動をとおして、音楽を聴く楽しみや喜び、感動などを感じたまま素直に表しているもの、音楽的な根拠をもとに自分の想いを表現しているもの、学校の音楽の授業で学んだこととの関連が作文中に表れているものを選考する。

⑥ 審査を行なう選考専門委員 計 16 名

(委員名は「季刊音楽鑑賞教育」Vol. 8 別冊特集に掲載)

- ・研究助成の部： 3 名
- ・作文の部： 13 名 (小学生の部：5 名、中学生の部：5 名、高校生の部：3 名)
- ・審査顧問： 全日本音楽教育研究会 福井直敬 会長

⑦ 協賛

- ・パイオニア株式会社

⑧ 後援

- ・文部科学省 ・全国都道府県教育長協議会 ・全日本音楽教育研究会
- ・全国連合小学校長会 ・全日本中学校長会 ・全国高等学校長協会
- ・財団法人日本私学教育研究所

(2) 賛助活動

各音楽教育研究団体への広告協賛、音楽団体や音楽教育団体への賛助については、財政上の負担を見極め、財団としてできる範囲で行なった。

広告協賛は、各ブロックで開催される研究大会プログラムへの広告掲載で、全日本および東京都の小・中・高等学校音楽教育研究会名簿、日本音楽教育学会、日本学校音楽教育実践学会などである。

また、団体への賛助は、主に全日本音楽教育研究会、日本音楽療法学会、財団法人日本オペラ振興会に対して行なった。

公3. 音楽鑑賞活動の普及事業

(1) 財団主催の音楽鑑賞講座及び音楽会

広く遍く音楽鑑賞活動を進めていくという財団の公益事業の目的に照らし合わせて、ホームページ活用による有効な情報提供を企画することになり、財団創設時から音楽鑑賞の指導のあり方の研究に従事してきた理事渡邊學而氏による講座「楽曲への触れ方」を具体化することになった。平成 24 年度にビデオプログラムとして収録し、財団のホームページで一般公開される予定となっている。

(2) 音楽活動の支援

① 音楽に関わる人の育成

パイプオルガン、チェンバロ、グランドピアノなどの楽器を常備している松本記念音楽迎賓館 A ホールを、練習用に廉価で利用できる育成制度として提供しているレッスン利用本数は、前年比 113% となり、延べ 434 人の練習生が利用した。

② 演奏会の支援

地域広報活動の一環として毎年実施している春の会館開放日には、財団の活動に賛同する音楽家たちによる会員組織「館友会」の協力を得て、松本記念音楽迎賓館 A ホールを身近なライブ音楽鑑賞の場として、3 回にわたって演奏会を支援した。また、当期から取り組みを始めた共催制度（主催者と財団で売上収入を折半する制度）を利用して各種の演奏会を支援したが、利用回数は伸びなかった。公演にプライベートな演奏会や音楽発表会を含めた音楽関係の利用回数合計は、前年比 88% の 65 回に終わった。

③ 音響再生装置の活用

松本記念音楽迎賓館に設置されている音響再生装置は、現在、市場にあるものの中で最高レベルのものであり、音楽ソフト再生用デジタル機器にアナログプレーヤーも加え、CD と LP レコードを切り替えて視聴できるようにも工夫している。会館訪問者に対して再生音楽による鑑賞の場を提供しているが、まだ、会館利用料収入に反映されるにはいたっていない。

公 4. 世田谷区岡本緑地の環境保全事業

(1) 岡本地域緑地の保全活動

松本記念音楽迎賓館の庭園にある保存樹木を管理する世田谷区のみどり政策課から、庭園の広さ及び樹木数が確認され、新たに「保存樹林地」としての指定を受けることになった。今後は、世田谷区と協力して、地域緑地の保全活動に一層努めていく。

(2) 緑地保全の啓発活動

100 種類を越える豊富な樹木を抱える庭園と、講習会のできる B ホールを活用して自然環境を守る講習会「みどりの講座」を行なった。

講師は、環境の専門家である富村周平氏（株式会社森林再生システム取締役）と中西修一氏（同主任研究員）が務めた。この講座の参加者は、会館の庭園のみならず岡本地区全体に広がる緑地を散策し、広く緑に触れることができる企画となった。

第 1 回目 平成 23 年 5 月 29 日 受講者 11 名

第 2 回目 平成 23 年 10 月 30 日 受講者 19 名

Ⅱ．収益事業

収 1．松本記念音楽迎賓館諸施設の貸与事業

本事業の一つの利用法として当期収入に期待した松本記念音楽迎賓館におけるブライダルについては、ハウスウェディングを演出する複数の業者と接触したものの、会館が醸し出す古風なイメージが若い世代のカップルにはなかなか受け入れられず実績が上がらないままに終わった。

一方で、その会館のイメージを活かす試みの中から日比谷花壇の「おわかれナビ」に登録されることになり、偲ぶ会の会場としての広報が始められた。

このほか、テレビドラマの収録が前年と同数の13件あった。当期は1回当たりの利用料が増え、前年比では倍増となる利用料収入があった。

以上。